

町内飲食店の皆さんへ

「水巻のでかにんにく」を メニューに使ってみませんか

(問)水巻のでかにんにく協議会事務局(役場産業振興係内)

町の特産品、「水巻のでかにんにく」。その魅力は、大きさのインパクトだけじゃないんです。にんにく特有の匂いは控え目、火を通すとホクホクとした食感。こういった点も、世代を問わず愛されているポイントとなっています。

でかにんにくを主役にしたメニューは町内の学校給食にも登場。子どもにも人気の献立です。

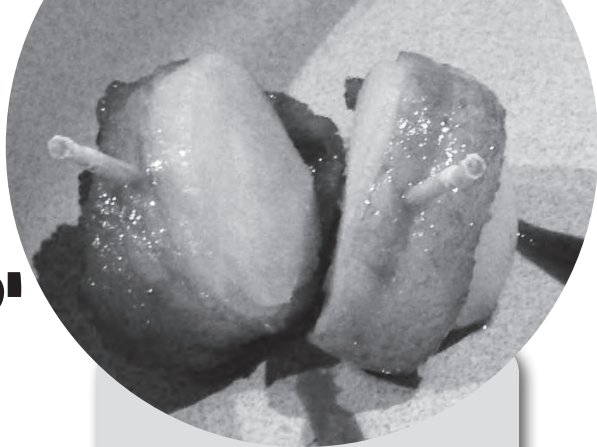
そんな「水巻のでかにんにく」をお店の新メニューにしてみませんか。興味がある人は問い合わせてください。期間限定で、でかにんにくのサンプルの無料提供も行っていますので、ぜひ活用してください。

こんなに大きいから……
メニューの主役にも
ばっちり!

10cm

5cm

※ほぼ実物大



参考レシピを紹介! でかにんにくの肉巻き

材料

水巻のでかにんにく・豚バラスライス・酒・薄口しょう油・砂糖

作り方

- ①酒・薄口しょう油・砂糖を火にかけ沸かし、冷ましておく。
- ②「水巻のでかにんにく」の皮をむき、20分程度蒸す。
- ③「水巻のでかにんにく」を豚バラで巻いて、焼き目が付くまで焼く。
- ④①を絡めて、味付けする。

他にもレシピは盛りだくさん。詳しくはホームページを参考にしてください。



見てっちゃう♪



できることから始めよう フードドライブ活動

世界で生産される食品の約3分の1が廃棄されるといわれています。廃棄されるはずだった「まだ食べられる食品」を集め、必要としている人・場所に届けるため、町ではフードドライブ活動を行っています。眠っている食品や食べきれない食品が家にある人は、協力をお願いします。

とき 平日の8時30分～17時15分

ところ 役場環境係

寄付してもらいたい食品

賞味期限が1カ月以上残っている、未開封で常温保存の食品

- ▷レトルト食品(カレーなど)
- ▷インスタント食品(カップ麺など)
- ▷缶詰・防災備蓄品・飲料・油
- ▷調味料(砂糖・みそ・しょう油など)

▷お菓子・米・シリアル食品・パックご飯

▷乾物(海苔・かつお節・昆布・パスタ・豆など)

取り扱いできない食品

▷賞味期限が1カ月を切っている・賞味期限の記載がない・開封しているもの

▷冷凍食品・冷蔵食品・生鮮食品(生肉・生野菜)

▷酒類(みりんや料理酒を除く)・お弁当・パン

(問) 役場環境係





※監査結果の全文は町ホームページで閲覧できます。

監査の実施

請求人への陳述聴取

5月27日、請求人に対して証拠の提出・陳述機会を設け、請求人代表者のみが出席した。請求人から追加の証拠資料の提出はなかったが、請求人代表者より請求に係る補足説明があった。

関係職員への陳述聴取・監査

5月30日、関係職員への陳述聴取を行った。

また、本件請負契約は町議会において質疑、審議及び議決されている案件であるので本会議及び総務財政委員会の会議録の調査を行った。

確認した事実

入札談合の有無について

本件請求の対象となる本件入札において、談合事件の発生及び談合情報の提供はなく、談合が行われていたという確たる証拠は存在しない。

指名競争入札について

入札には、一般競争入札と指

監査結果の内容

名競争入札があり、一般競争入札は、手続の客観性が高く発注者の裁量の余地が少ないことなどの理由から、公共工事の入札及び契約で不正が起きにくいなどの特徴がある。

一方で、一般競争入札の場合、手続きが煩雑かつ経費の増嵩が起る場合などがあるため、本町では殆どの入札において、地方自治法施行令第167条第1項第3号の規定に基づき、事前に町が過去の工事等の実績、事業所規模等を考慮し、請負業者として適切と判断した事業者を登録業者の中から指名して入札を執行する、指名競争入札方式を採用している。

辞退者が出た場合の入札の適正性について

指名競争入札では、入札参加者において積算した入札価格が予定価格を超える場合や「手持ち工事の状況」、「監理技術者の配置」等を考慮して辞退する事業者が出ることはやむを得ないと言える。

そのため本町では、辞退者が出た場合に即入札不調とはせず、辞退者の数に関わらず、2者以上の入札参加者があった場

合は、適正な入札としている。

高落札率による入札の適正性について

本町においては、入札参加者が積算した入札価格は、当該工事に対する「地理的条件」や「手持ち工事の状況」、「同種工事の実績」等のさまざまな要素が合わさった結果導き出されたものであり、予定価格の制限の範囲内であれば、落札率の高低に関わらず、適正な入札としている。

これは、地方自治法第234条第3項の規定に基づくものである。

監査委員の判断

主文

本件請求を棄却する。

判断の理由

請求人は、落札率が95%以上の入札は極めて談合の疑いが強いとの主張を行っているが、平成19年1月に名古屋高裁は、「入札価格や落札率をもって、直ちに談合の存在を推認することはできない」との判決を下しており、「高い落札率＝談合」との主張を否定している。

また、前述した事実のとおり、令和5年度に本町において執行した全ての入札において、予定価格の制限の範囲内であれば、

落札率の高低に関わらず適正な入札としている。したがって、落札率が95%以上であることのみをもって、本町の入札に談合あるいはその疑いがあるとは認められない。

次に、請求人は、町長の不行為として当該事業において、町長とA社及びB社の間に不正な入札手続が行われたことを疑うべき関係があると監査請求書において記述しているが、監査請求の対象が具体的に適示されておらず、また、本件入札について不正な入札手続を疑うべき関係を証する証拠と認められるものは無い。

最後に、本町の指名競争入札は法令に基づき適正に執行されており、町長に裁量権の逸脱又は濫用はなく、町と本件請求に係るA社との間の本件請負契約を違法無効とする理由もない。

以上のとおり、本町が実施する指名競争入札は法令等に何ら違反しておらず、本件請求に係る町長の不行為による町の損害は認められない。

したがって、町は不当利得返還請求権、損害賠償請求権及びそれらに係る遅延損害金請求権を有しておらず、財産の管理を怠る事実もない。

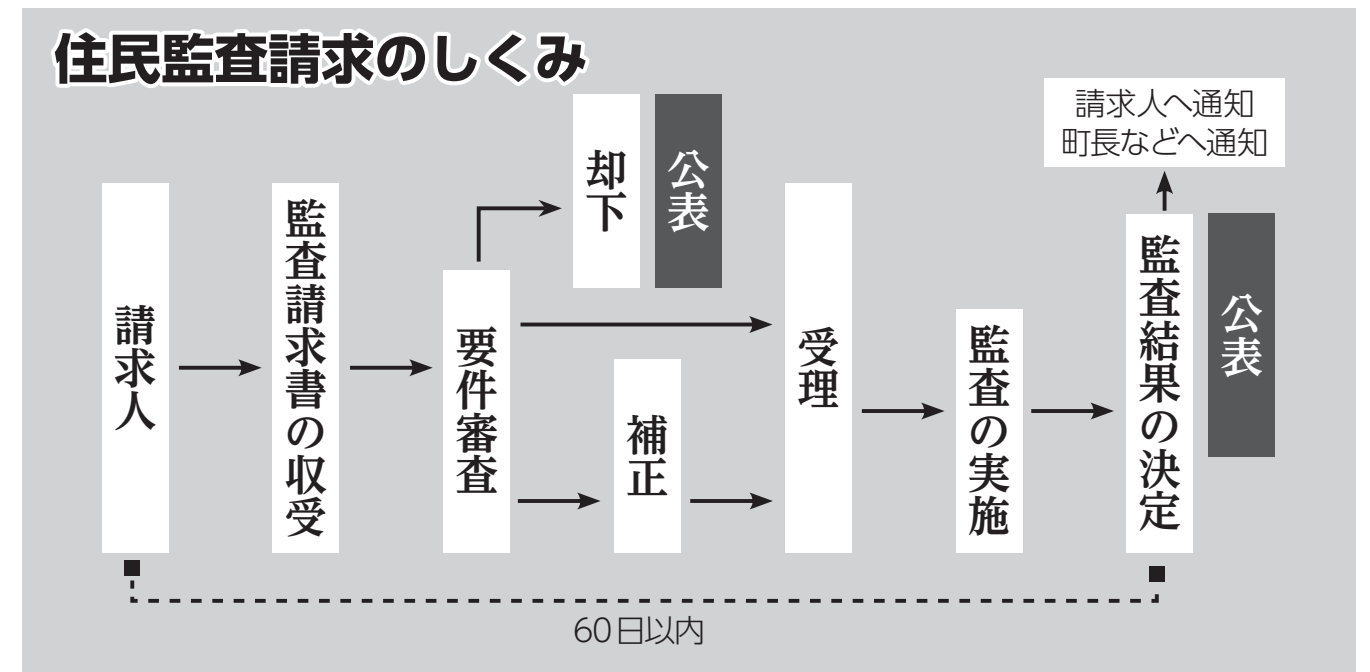
よって、本件請求には理由がないため、監査委員の合議により、主文のとおり決定する。

住民監査請求の結果を公表します

監査委員 加藤博道
監査委員 住吉浩徳

伊左座小学校北校舎増築工事請負契約に関する監査請求

☎ 役場監査委員室 ☎ 201-4321



※監査結果の全文は町ホームページで閲覧できます。

請求の趣旨

町長は、令和5年5月9日に、A社との間で、伊左座小学校北校舎増築工事（以下「本件工事」という。）を請負代金1億9140万円で契約締結（以下「本件請負契約」という。）した。本件請負契約は、令和5年5月8日の指名競争入札（以下「本件入札」という。）によってA社が落札したものであるが、談合行為（町に対する共同不法行為）が強く疑われるなど、不正かつ不当な入札手続によって落札されているため、本件請負契約は違法無効であるから、町に対し本件請負代金の支払の差止を求める。

請負代金を支払った場合は、町長は、善良な管理者としての注意義務を怠り、同支払いによって少なくとも請負代金額の1

請求の理由

㊦ 不当な契約の締結

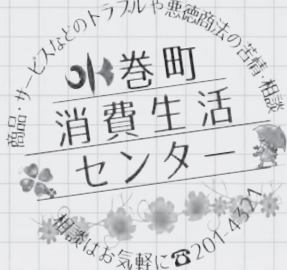
本件入札には15業者が指名されたものの、12社が辞退し1社は失格となったため、2社のみの入札で落札業者が決まっており、落札率も99・43%であった。本件工事の設計は、A社と関係が深いB社が受注していること等公正な入札手続による契約締結とは到底言えない。

㊧ 町長の不行為

他の入札案件についても、水巻町長とA社及びB社の三者間に、不正な入札手続が行われたことを疑うべき関係がある。本件請負契約はその一件と解される。

監査請求の内容

住民監査請求は、町長や役場職員、町の設置する委員会とその委員などが行った財務会計上の行為に対し、住民が監査委員に監査を求めて必要な措置を講じる制度です。4月23日に、近藤進也さん、古賀信行さんのほか、住民4名から住民監査請求が提出されました。この請求内容と監査の結果を公表します。



気を付けないといけない事例を紹介します

知らない番号は出ない・かけなおさない 自動音声で架空請求！？

知らない電話番号から、自動音声で身に覚えのない未納料金を架空請求されたという事例を紹介します。

【相談事例】

大手通信会社を名乗って自動音声の電話がかかってきた。音声ガイダンスに従って操作すると担当者につながり身に覚えのない未納料金を請求された。「法的措置に移行する」と言っていたが、大丈夫だろうか。

【アドバイス】

- ▷「+1」から始まる国際電話、「050」から始まる IP 電話で知らない番号には特に注意してください。
- ▷出てしまった場合でも、不審に感じたらすぐに電話を切り、誰かに相談しましょう。
- ▷身に覚えのない未納料金の請求は無視しましょう。
- ▷大手通信会社は、未納料金に関して自動音声ガイダンスを使って連絡をすることはありません。
- ▷コンビニで電子マネーを購入するように指示されても絶対に応じないようにしましょう。
- ▷氏名や生年月日などの個人情報を聞かれても、絶対に答えないでください。
- ▷わからないことは、事業者の連絡先を自分で調べて問い合わせましょう。

☎ 水巻町消費生活センター ☎ 201-4321

納期限

問い合わせ

役場納税係・保険年金係 ☎ 201-4321

- 固定資産税 2期 7月31日(水)
- 国民健康保険税 2期 7月31日(水)
- 後期高齢者医療保険料 1期 7月31日(水)



6月の火災・救急件数

	水巻町	芦屋町	遠賀町	岡垣町	合 計
火 災	0	1	1	0	2
救 急	175	71	104	158	508

町の人口

令和6年6月30日現在

- 人 口 27,567人
(前年 - 116人)
- ▷男 性 13,008人
(前年 - 86人)
- ▷女 性 14,559人
(前年 - 30人)
- 世 帯 13,783世帯
(前年 + 129世帯)

町の面積 11.01 km²

●6月の人の動き

- ▷出生 14人
- ▷死亡 33人
- ▷転入 84人
- ▷転出 84人

8月のし尿収集日

問い合わせ
役場下水道課 ☎ 201-4321

日・曜	事業者 (対象地域)
8 木	環整 (1)
9 金	環整 (2)
21 水	東管社 (頃末北)
22 木	東管社 (猪熊・頃末北)
27 火	環整 (1)
28 水	環整 (2)
29 木	東管社

日・曜	対象地域 (番)
1 木	猪熊4・6～9丁目 頃末北1・2丁目
2 金	猪熊2・4～6・8・9丁目 立屋敷 頃末南1丁目 (1～11)
5 月	猪熊4・5・7・9丁目 頃末北3丁目 (12) 頃末南1丁目 (12～34) 頃末南3丁目 (1～21)
6 火	頃末北2丁目 (1・5) 頃末北3丁目 (1・3・5・16) 頃末南3丁目 (22～32) 吉田東1丁目・2丁目 (1～6)
7 水	頃末北2丁目 (1・4・5) 頃末北3丁目 (1・3・4・7) 吉田東2丁目 (7～22) 吉田東3丁目・4丁目 (1～11)
8 木	頃末北2丁目 (1・4・5) 頃末北3丁目 (4・6～8・13)
9 金	猪熊 古賀 頃末北 梅ノ木団地
13 火	吉田東4丁目 (12)・5丁目 吉田西1丁目 (1～3)
16 金	杣 古賀1・3丁目 吉田西1丁目 (4～6) 吉田西2丁目 (1～10)
19 月	吉田西2丁目 (11～20)・3丁目 古賀3丁目 頃末南2丁目 杣 頃末北3・4丁目 美吉野 中央
20 火	下二東 吉田西4・5丁目
21 水	二東 樋口 樋口東 猪熊3丁目 (3)
22 木	猪熊5丁目 (5・11) 吉田南 下二西
23 金	樋口 猪熊5丁目 (2・4・5) 吉田団地 (1・2・7・8)
26 月	猪熊1～3丁目 古賀2丁目 吉田団地 (4・5・6) 二西1丁目 (1～5)
29 木	樋口 (5) 猪熊7丁目 (13) 二西1丁目 (6～8) 二西2丁目・3丁目・4丁目 (1～4)
30 金	二西4丁目 (5～13) 伊左座

健

やかで支えあえる町になる いきいきほーるからのお知らせ

離乳食教室

赤ちゃんが喜ぶご飯を

とき 8/28(金)13時15分～14時15分

※受け付けは開始5分前から行います。

ところ いきいきほーる

対象 1歳6カ月までの子を育児中の人とその家族

内容 講話・ビデオ学習・比較学習・試食

※調理・赤ちゃんの試食はありません。

定員 15人 (先着順)

※第一子・月齢 5 カ月までの保護者を優先します。

※託児はありません。ベビーカーや抱っこで一緒に参加することもできます。

持ってくるもの バスタオル・母子健康手帳・筆記用具・飲み物・ハンカチ

申込期限 8/21(金)

申込方法 いきいきほーる健康課窓口か電話で申し込んでください。二次元コードからアクセスできる WEB フォームでも受け付けています。

☎ いきいきほーる健康課



臨床現場で役立つ看護技術を

看護職スキルアップセミナー

とき 8/28～10/2の毎週(金)14時～16時

ところ

遠賀中間医師会おんが病院 (遠賀町尾崎)

対象 医療・看護に不安のある看護師・准看護師

※未就業や就業中の人でも、ブランクが長かった人も対象となります。

内容

▷講義 最近の医療の動向、フィジカルアセスメント (循環器・脳神経)、看取りケア、糖尿病看護

▷技術演習 急変時の対応、注射・採血、輸液ポンプの取り扱い、吸引、口腔ケア

※希望する内容のみ参加することも可能です。

申込期限 8/21(金)

定員 15人程度 (先着)

費用 無料

☎ 遠賀中間医師会おんが病院 (看護部・亀石) ☎ 281-2810

食生活改善推進会主催

夏の思い出に!おやこ料理教室

とき 8/17(土)・8/31(日)9時30分

※受け付けは開始15分前から行います。

ところ いきいきほーる

対象 町内在住の5歳～小学生6年生の子どもとその保護者

メニュー ごはん・ロールキャベツ・トマトとツナマヨ焼き・パンパキンスープ・ヨーグルトゼリーいちごソースかけ

定員 各30人 (抽選)

費用 100円

持ってくるもの エプロン、三角巾、筆記用具

申込期限 8/8(金)

※抽選を8/9(土)に行い、当選者にはメールか電話で連絡します。

申込方法 いきいきほーる健康課窓口か電話で申し込んでください。二次元コードからアクセスできる WEB フォームでも受け付けています。

☎ いきいきほーる健康課



食生活の正しい知識を地域で生かす

食育アドバイザー養成講座

食の知識を学び、自分や家族、地域の人の食生活を改善するために活躍してみませんか。

全8回ある講座のうち6回以上受講した人には修了証を交付。地域の食育活動に食育アドバイザーとして参加してもらいます。

とき 9/4・9/18、10/2・10/16、11/6・11/20、12/4・12/18 (全て(金)) 9時30分～正午 (調理実習の日は13時まで)

ところ いきいきほーる

対象 町内在住で講座修了後、地域の食育活動 (ボランティア) に参加できる人

定員 20人 (先着順)

費用 3,500円程度

申込期限 8/16(金)

申込方法 いきいきほーる健康課窓口か電話で申し込んでください。二次元コードからアクセスできる WEB フォームでも受け付けています。

☎ いきいきほーる健康課

